

# 事業報告書

(自 令和 4年10月1日 至 令和 5年9月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 山本歯科医院
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5
- (3) 設立認可年月日 平成10年 8月26日
- (4) 設立登記年月日 平成10年 9月10日

## 2 事業の概要

### (1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	山本歯科医院	長崎県東彼杵郡川棚町百津郷 390番地5	一般病床    0床
			療養病床    0床

### (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 4年11月26日    令和4年度決算の決定
- 令和 4年11月30日    役員の変更 (理事長重任)
- 令和 5年 9月30日    第27期(自令和5年10月1日至令和6年9月30日)の  
事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 山本歯科医院

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

貸借対照表

(令和5年 9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	26,945	I 流動負債	22,562
II 固定資産	21,058	負債合計	22,562
1 有形固定資産	2,492	純資産の部	
2 無形固定資産	214	科目	金額
3 その他の資産	18,352	I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	15,441
		純資産合計	25,441
資産合計	48,003	負債・純資産合計	48,003

法人名 医療法人 山本 歯科 医院  
所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

損 益 計 算 書  
(自 令 和 4 年 10 月 1 日 至 令 和 5 年 9 月 30 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	62,914
2 事業費用	61,974
本来業務事業利益	940
事業利益	940
II 事業外収益	56
III 事業外費用	1
經常利益	995
税引前当期純利益	995
法人税等	245
当期純利益	750

法人名 医療法人 山本歯科医院

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町百津郷390番地5

財 産 目 録

(令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	48,003 千円
2. 負 債 額	22,562 千円
3. 純 資 産 額	25,441 千円

(内 訳 )

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	26,945
B 固 定 資 産	21,058
C 資 産 合 計 (A + B)	48,003
D 負 債 合 計	22,562
E 純 資 産 (C - D)	25,441

土地及び建物について、該当の欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 山本歯科医院  
理事長 山本 英一 殿

私は、医療法人 山本歯科医院の令和5会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年11月26日

医療法人 山本歯科医院

監 事 山本 恭子

